

鳥取県若年認知症サポートセンターとは

若年性認知症に関する相談窓口です。若年性認知症の専門知識や支援経験のある「若年性認知症支援コーディネーター」が本人や家族のニーズを聞き取り、関係機関、雇用先等との調整役として、「自分らしい生活」が維持できるよう、お手伝いさせていただきます。

まずは、電話・メールでご相談ください。

物忘れが気になるので病院を受診したいが、どこに行ったらいいの？

診断を受けたが、これから何をしたらいいのだろうか？

学費？ ローン返済？ 生活費は？
どうしたらいい？

認知症でも仕事を続けたい、働きたい

介護について聞きたい

居場所がほしい

職場の人に症状を理解してほしい

ホームページ、Facebookで情報をご覧ください。

検索キーワードは、
「公益社団法人認知症の人と家族の会鳥取県支部」

公益社団法人認知症の人と家族の会鳥取県支部

検索



ホームページは、左記QRコードを読み取ってもご覧いただけます。

*鳥取県若年認知症サポートセンター

*オレンジカフェ わだや小路

〒683-0054 鳥取県米子市糀町1丁目10

本事業は、
公益社団法人 認知症の人と家族の会 鳥取県支部が
鳥取県の委託を受け実施しています。



鳥取県若年認知症サポートセンター

若年性認知症とは

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。仕事・家事・子育てを担っている世代に発症するので、高齢者の認知症とは異なる課題があります。

早期診断、そして 相談することの大切さ

診断は「自分らしい生活」を維持するための第一歩です。病気を受け入れることは難しいことです。だからこそ、自分だけで抱え込まないで、相談してください。早期に治療や支援につながることで可能性は広がります。

仕事を続けていくために

若年性認知症の方でも仕事の継続は可能です。鳥取県でも企業の理解により、異動や配置替えを検討しながら、仕事を継続されているケースもあります。又、やむなく今の仕事を辞めることになっても、生活を支える制度を利用し、社会参加を継続していくことが大切です。

相談対象者

本人、家族、若年性認知症の方を雇用する企業、若年性認知症の方が利用する関係機関等、どなたでも相談できます

相談料

無料（通信料は相談者の負担となります）

電話相談

☎ 0859-37-6611

受付時間

10:00～18:00（月～金）

※事前に連絡いただければ、土・日、夜間の対応も可能

メール相談

info@tottori-alzheimer.net

※相談内容に応じて、来所、訪問等による対面相談、他の相談機関への同行相談等をさせていただきます。

※オレンジカフェわだや小路でも毎週火曜日・11:00～15:00、相談をお受けしています。

- 専門医療に関すること
- 就労に関すること
- 年金申請など、いろいろな手続きについて
- 利用できる制度・サービスに関すること
- 介護・福祉サービスの利用 など

本人・家族の
居場所作りを
サポート

にっこりの会 （本人と家族のつどい）

本人と家族の気持ちや思いをみんなと一緒に実現する居場所です。東部、中部、西部で開催しています。事前申込制でどの会場へも参加出来ます。

オレンジカフェ

本人と家族が運営の中心で活躍しているオレンジカフェを、東部で2カ所、西部で1カ所開設しています。オレンジカフェは、誰でもいつでも立ち寄れる地域の中の居場所です。

若年認知症を
知りたい！
学びたい！

一般・専門職を対象に、若年認知症研修会を年に1度、開催しています。また、企業対象には、若年認知症セミナーを実施しています。お気軽にご相談ください。

